

**経済財政諮問会議**
**議 事 録**

(平成 20 年第 4 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 2 月 28 日（木） 17:30～18:36
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：
 

議長	福 田 康 夫	内閣総理大臣
議員	町 村 信 孝	内閣官房長官
同	大 田 弘 子	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	増 田 寛 也	総務大臣
同	甘 利 明	経済産業大臣
同	福 井 俊 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 隆 敏	東京大学大学院経済学研究科教授 (兼) 公共政策大学院教授
同	丹 羽 宇一郎	伊藤忠商事株式会社取締役会長
同	御手洗 富士夫	キヤノン株式会社代表取締役会長
同	八 代 尚 宏	国際基督教大学教養学部教授
	遠 藤 乙 彦	財務副大臣
	麻 生 渡	全国知事会会長
	山 田 啓 二	全国知事会地方分権推進特別委員会委員長
	落 合 誠 一	官民競争入札等監理委員会委員長

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1) 業種別生産性の向上について
  - (2) 政府機能の見直しについて
    - 1) 国と地方の仕分けについて
    - 2) 官と民の仕分けについて
3. 閉会

(説明資料)

- 業種別の生産性向上に向けて（有識者議員提出資料）
- サービス産業の業種別生産性向上アクションプログラム策定に向けて  
(甘利議員提出資料)

○国の地方支分部局（出先機関）の見直しの具体的方策〔提言〕【概要】

（全国知事会提出資料）

○政府機能の見直しに向けて（有識者議員提出資料）

○市場化テストの推進について（落合官民競争入札等監理委員会委員長提出資料）

（配布資料）

○サービス産業の業種別生産性向上アクションプログラム策定に向けて（参考資料）

（甘利議員提出資料）

○国の地方支分部局（出先機関）の見直しの具体的方策（提言）（全国知事会提出資料）

---

---

（本文）

○業種別生産性の向上について

（大田議員） それでは、ただいまから今年 4 回目の「経済財政諮問会議」を開催いたします。

国会が長引いておりますので、総理の御指示で始めさせていただきます。そして、総理が来られた時点で、それまでの議論を私から簡単に御説明させていただきます。今日の議題は「（1）業種別生産性の向上について」、「（2）政府機能の見直しについて」という 2 つです。

まず「（1）業種別生産性の向上について」御審議いただきます。最初に有識者議員からお願いいたします。

（八代議員） 民間議員資料「業種別生産性向上に向けて」を御説明する。

生産性にはいろいろな定義があるが、ここでは専ら、労働生産性を頭に置いて議論させていただく。

「1. なぜ、日本の労働生産性が低いのか」。労働生産性とは、労働時間当たりの生産高に近い。正確には付加価値であるが、それを引き上げるためには、技術開発や仕事の進め方の効率化が必要である。ここでいう効率化とは、単なるコスト削減だけではなく、例えば最近のように、食品の安全性を求める顧客のニーズに応じて高い対価を得ることも、生産性の向上につながる。

米国の 6 割に満たない我が国の生産性水準は、「付加価値の創造力の弱さ」や「効率化の不徹底」を反映したものと考えられ、日本経済の成長力強化に当たって、克服すべき最大の課題である。

生産性向上の重点分野としては、総従業者の 7 割を占める「中小企業」、特に、その従業者の 7 割を占める「サービス産業」の生産性の引上げが大きな課題である。その中でも、「流通業」、「ソフトウェア業等」、「運輸・通信業」などのインフラ的な役割を担うサービス産業が重要である。

こうした低生産性業種の共通した特徴について。現在、内閣府において行われている「業種別生産性向上に向けた検討課題」調査によると、生産性の低い業種には、ほぼ共通して、小規模業者が多数存在する過剰供給構造、集約化・ネット

ワーク化の遅れ、IT化、ICT化の遅れ、人材育成、技術面での遅れや経営力の問題、といった特徴が顕著となっている。

生産性向上を阻害している要因とその対応について。上記の特徴をもたらしている生産性向上の阻害要因として、以下の3つをあげることができる。1番目には、効率化を妨げるIT、ICT標準化・パッケージ化の遅れ。2番目には、流通コストの増大をもたらしている不透明・複雑な流通・商慣行。3番目には、事業転換や退出円滑化を遅らせる仕組み。これらの阻害要因を克服するためには、「業種横断的な対策」と業種ごとの特性を踏まえた「業種別プログラム」を早期に策定・実行することが必要である。

「2. 業種横断的対策の実行」について。こうした阻害要因の克服に向け、業種横断的な観点から、以下の取組を提案する。政府の取組を「基本方針 2008」に盛り込む必要がある。

「(1) 一挙にIT化を進める仕掛け」について。オープンに共有できるソフトウェア、例えばリナックス等を電子政府・電子自治体に全面的に導入する。電子政府の利用者に行政手数料を割引する。e-taxに必要な「ICカードリーダー」を一定期間無料配布する。あるいは今やっている税額控除の拡大や期間の延長等でインセンティブを高める。政府がITシステムを調達する際の技術仕様を政府で統一し、明確化する。政府がこういうものを統一化することは、(注)にもあるように、政府自身の効率化にプラスになると同時に、それが民間にも大きな影響を与える。一種のリーダーシップの役割も果たし、これを推進する必要がある。今バラバラで行われている各省の仕組みを統一化することで、大幅な効率化が実現できるのではないか。

「(2) 経営の効率化、M&A、効率的なネットワーク化の推進」について。物流コストを低下させるためには、業界横断的な電子商取引等の標準化が不可欠であり、官民連携してこれを進める。物流センター手数料など非効率の原因となっている商慣行を速やかに是正する。フランチャイズ本部と加盟店との間で生じている問題を点検し、本部に対して情報開示のルールの徹底化を図るとともに、加盟店に対し、契約時に留意すべき事項の周知を図る。

「(3) 円滑な事業転換・退出支援」について。地域活性化統合本部において、補助金など関連支援策を一元化・統合化して講じられるようにする。地方版円卓会議を活用して、従業員が事業転換先の業種にかかる職業訓練を受けられるよう支援する。

「3. 業種別プログラムの策定」について。産業構造審議会では、12業種について、4月には提言を取りまとめる予定と聞いている。できるものから、早期に実行していただきたい。また、生産性向上の観点から重要な次の業種について、関係省において、生産性向上プログラム、具体的取組と工程を策定していただきたい。①住宅・建設・不動産、②食品加工、③宿泊・旅行、④物流、⑤人材ビジネス、⑥通信・コンテンツ。これについては別紙を付けている。業種別生産性向上プログラムについては、「基本方針 2008」に盛り込み、政府一体となって取組

むべきであり、経済財政諮問会議はその成果をフォローアップすべきである。

(参考 1) に、日米の労働生産性のギャップが、就業者数のウェイト付きで示されている。卸・小売、運輸、サービス、飲食等で大きく差が開いており、しかも、ここに就業者の 6 割近くがいる。(参考 2) は、検討課題として、これらの点が有識者等から指摘されている。

(大田議員) それでは、業種別の取組をしていただいている甘利議員からお願いいたします。

(甘利議員) 資料「サービス産業の業種別生産性向上アクションプログラム策定に向けて」を御参照いただきたい。少子高齢化が進展する中、GDP、雇用のそれぞれ 7 割を占めるサービス産業の生産性向上は、経済成長を進める上で重要な政策の柱である。

1 ページ目。サービス産業の生産性向上に向けた視点として、5 つ挙げている。例えば、視点 1。多くのサービス分野で、企業ごとに生産性の“ばらつき”が大きい。全国から 430 件の応募があった「中小企業 IT 経営力大賞」や、「ハイ・サービス日本 300 選」などの事業を通じて、ベストプラクティスの普及を丁寧に進めていけば、生産性向上効果は大きい。

2 ページ目。生産性向上に向けた分野横断的な「横」と、分野ごとの「縦」の両面からのアプローチを示したものである。業種横断的なアプローチについては、各省と協力して、「サービス産業生産性協議会」において、顧客満足度指数の開発等の取組を行っている。また、国内で初めて、サービス研究を集中的に行う機関として、平成 20 年 4 月に「サービス工学研究センター」を設置する。一方、分野別のアプローチについては、産業構造審議会にサービス合同小委員会を設け、合計 12 分野について生産性低迷の要因を個別に明らかにし、それに対応した処方せんを考えるとという手順を進めている。

3 ページ目。産業構造審議会サービス合同小委員会が取り組む業種別分析の実例として、小売業についての分析結果を簡単に整理したものである。政策的には、既に EDI (電子データ交換) 標準化や電子タグ導入促進による流通システムの効率化を進めており、更に中小企業 50 万社での活用を目指す SaaS の普及等を図る。今後はネット流通の活用や我が国流通業の国際展開支援が重要と考える。

民間議員の御指摘どおり、業種ごとに問題点を洗い直し、着実に解決策を実行していく必要がある。経済産業省では、今後、4 月中には小委員会における検討を終え、政策の実行段階に入りたいと思っている。経済財政諮問会議では、サービス産業の生産性革新が政府全体としての動きとなるよう、議論を主導いただきたい。

(大田議員) ありがとうございます。

では、御自由に御議論をお願いします。丹羽議員。

(丹羽議員) 2 点申し上げる。IT の活用をして生産性を上げようという議論を積んでいるが、なかなか実行に移せないという状況だと思う。地方を歩いていると、IT を活用するという自立した姿勢を持たないと、なかなか普及しないと思う。

官が幾ら叫んでも民がその気にならないと、こういうものは普及しないだろう。

欧米では最近、ソフトがフリーの時代になっている。日本はソフト会社に頼り過ぎている。欧米では大企業でもソフトはフリーで使っている。日本はソフト会社に頼り過ぎて、維持管理の能力が、民間でなかなか育ってこない。欧米の方々は、なぜ日本は無料のソフトを使わないのかと言うが、企業に使うだけの技術者が十分にいない、コストがかかり過ぎるといふことがある。例えばリナックスのようなフリーなソフトを使用したり、SaaSのように、使っただけ金を払うという時代が、もう来ている。官民を挙げて、特に民間がその気になるよう、ソフト会社に、互換性のあるソフトを開発することを要請していくべきではないか。恐らく甘利議員も既に着手されていると思うが、これを更に進めていただくことが1点。

もう1点、労働生産性には分母と分子があり、分母は労働投入量を減らすことで生産性の向上が可能になるが、分子は付加価値を付けた生産高を上げていく必要がある。甘利議員がベストプラクティスについて言われたが、私から具体的に申し上げたい。愛媛県の内子町の「からり」という道の駅では、地元の中小企業が自らソフトを開発した。私もやってみたが、65歳、70歳の農家の方が自分でバーコードを使っている。軒先の干し柿やフキノトウなどいろいろなものを農家がつくり、自分で袋に詰めて持ってきて、自分でバーコードをつくる。それをつけて道の駅に並べる。大変多くのお客さまが来ている。おまけに、バーコードを装置にかけるだけで、この農家の履歴が出る。どんな商品を今まで売ったか、どういう農薬を使ったか、どういう製品をここに持っているか、ということがぽんと出る。このソフトは全部、地元が自らの力でつくった。自らの力で直す。しかも65歳の方でも使えるようなソフトを開発している。こういうことが、付加価値も上げるし、生産高も上げることになる。ITの活用も、本当に民間が、地元が、自立してやるという気持ちを持たないといけないと思う。官が幾らやっても、すぐに効果が出る玉手箱のようなものは世の中にない。経済財政諮問会議としても、民間にももう少し、そういう自立の心を促していくことを要請していくべきではないか。

(大田議員) 八代議員。

(八代議員) 丹羽議員が言われた点と関連するが、実は、政府自体も、その実態は中小企業と同じである。つまり、政府全体の規模は大きい、個々の省庁がバラバラでいろいろなことをやっている。行政サービスの中身を見ても、政府の生産性向上を図るためにIT化は不可欠な面がある。例えば、給料計算などはどの省庁でもやっていることだが、これもバラバラでやっている。これを統一的なセンターでやることによって、ある意味で規模の利益が働く面があるのではないか。各省がやっている事務をIT化することは、逆に言えば、各省間の事務を比較可能な形にするということ。IT化とは、単に、これまで手作業でやっていたことを機械にやらせるだけではなく、機械に合わせて、仕事のやり方自体を変えるところに最大の省力化・効率化メリットがある。それができていないからこそ、日

本ではなかなか I T の利用が進まない。これは官も民も全く同じ。まさしく、民にやってもらうためには、まず官で、自ら徹底してこういうことをやる。従来の政府の仕事のやり方や組織の人員配置を画期的に変えるようなイノベーションを、電子政府の下でやっていくことが大事ではないか。

(大田議員) それでは、御手洗議員。

(御手洗議員) 八代議員と同じ意見である。民間議員資料では、民間の業種別生産性について議論しているが、生産性の低い業種の共通点とされている I T 化の遅れや集約化の遅れは、そのまま公的分野にも当てはまる特徴だと思う。例えば、現在、導入予定のジョブカードでさえ、実は 10 枚程度の文書からなっており、I T 化されていない。公的サービスの生産性を引き上げるためには、何回も主張しているが、世界水準の電子政府を実現することが急務である。その結果として、国や地方自治体にアクセスする中小企業の I T 化も飛躍的に進むと思われる。また、電子申請の利用を加速するためにも、例えば E T C の割引制度や、今年始まったばかりの e-tax の税額控除の効果、電子申請で削減される行政コストなどを十分に分析し、最も効率的なインセンティブを打ち出すべきであると思う。

(大田議員) ジョブカードは私の担当で、今、キヤノンにモデル事業をやっている。

伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 民間議員資料にもあるように、中小企業の問題で日本が欧米と比べて違うのは、開業率、廃業率、あるいは起業という点。日本はそういった新陳代謝が非常に低い。例えば、2001～2004 年について、日本の開業率は 4.2%、廃業率は 6.4%。アメリカの開業率は 12% で 3 倍、廃業率は 10% で、5 割増近くになっている。起業では、O E C D 諸国の中でハンガリーが最下位、日本は下から 2 番目となっている。なぜ新陳代謝が起こりにくいのか。ダイナミックな動きにならない、転廃業が進まない、ということがどうして起きているのか。ひょっとして何か規制や税制が関係しているのではないか、という点について、もう少し詳しく見ていく必要がある。

(大田議員) では、増田議員。

(増田議員) 地方の中小企業や自治体の I T の話は、まさにそのとおり。甘利議員の資料にあったが、S a a S (software as a service) や A S P (Application Service Provider) をもっと活用することが大事。私どもの方でも、A S P や S a a S の活用を支援するため情報開示指針を策定し、今は認定制度をつくっており、4 月までに動かし始める。特に自治体や地方の商工会議所に徹底させ、そうした動きを加速させていきたい。中央政府も当然そうだが、利用を加速するため、例えば電子申請の場合には手数料を大幅に下げる。今度、e-tax で 5,000 円税額控除されるが、そういったメリットをもっとたくさん付与していく必要がある。今度、無線局免許の申請手数料を、電子申請の場合には 30% ほど下げるようにした。各省で、もっとそうしたことを加速させていく必要があるのではないか。こちらの方でも気が付いたことはいろいろ言っていきたいと思うが、足元からもっと始

めていきたい。

(大田議員) よろしく申し上げます。

どうぞ。

(御手洗議員) e-tax を利用する際のインセンティブは、1 回限り。普及するまで何か連続的なインセンティブがあって、普及したらやめるようにするともっと進むのではないか。

(増田議員) 以前は添付書類もたくさん必要だったが、だんだん、少しずつだが、よくなってきた。

(御手洗議員) 今のインセンティブは 1 回、機械の分だけである。

(大田議員) 財務副大臣、そういう意見が出ましたので、よろしく御検討をお願いいたします。

(遠藤財務副大臣) わかりました。

(大田議員) どうぞ。

(町村議員) 1 点だけ。「ビジネスサービス」が、労働生産性の日米ギャップが一番大きい。甘利議員提出の参考資料の 3 ページを見ると、例えば、アメリカに比べて研究開発は 8.2%、情報サービスは 25.2%。なぜこんなに低いのか。市場の伸び率は高そうだが、極端に低い。異常な数字にも見える。

(丹羽議員) どういうデータを取っているかによる。データの取り方を一度見てみないとわからない。

(町村議員) 7 割、8 割だと、そうかなという気がするが、8.2%というのは何を意味しているのかなと思う。

(八代議員) 例えばソフトウェアなど、アメリカは、かなり今、汎用的なソフトが使われているのに対し、日本は個々の企業・官庁がバラバラに特注品を使っている。そういう意味でも、結果的にソフトウェアにおけるサービスの生産性が低くなってしまふ。日本が低いというよりは、アメリカが非常に高いので、格差が大きくなってしまふということを聞いている。

(大田議員) この辺りも含め、是非、検討をお願いしたい。

(甘利議員) 原因の分析、処方せん等を含めて、縦横でやっていく。

(丹羽議員) 例えばビジネスサービスの範囲とは何か。日本のビジネスサービスと向こうのビジネスサービスとは違うかもしれないし、どういう分野のことを、どういう範疇のものを入れているのかというデータを、正確に比較するのであれば、やはり分析してみる必要がある。こんなに低いというのは、よほど人間を手間暇かけてやっているのか、あるいは無駄なものをつくっているのか。

(伊藤議員) 教育は 165.0%である。

(町村議員) これも意味が不明である。

(丹羽議員) そんなことはないと思う。

(大田議員) 注目せざるを得ない。

(丹羽議員) そんなに優秀ということはないだろう。

(大田議員) サービス産業に焦点を当てて生産性を考えるというのは、今、初めて

本格的にやっていることであるので、是非、ここでしっかりやりたい。甘利議員におかれては、今日は小売業の生産性プログラムを御説明いただき感謝する。引き続き、その他 11 業種のとりまとめをよろしく願いたい。その他の民間議員提案にあった業種については、私の方から関係大臣に業種別プログラムのとりまとめを願いたい。

それでは、次の議題に移りたいと思います。全国知事会の麻生会長、地方分権推進特別委員会の山田委員長、それから、官民競争入札等監理委員会の落合委員長をお呼びしております。

(麻生全国知事会会長、山田全国知事会地方分権推進特別委員会委員長、  
落合官民競争入札等監理委員会委員長入室)

(大田議員) 国会の集中審議が長引いておりますので、総理は終わり次第来られます。もし遅れる場合、私から議論の中身は御説明いたします。

それでは、政府機能の見直しについて審議いたします。少し順序を変えまして、官と民の仕分けについて議論をさせていただきたいと思います。まず、落合委員長から御説明をお願いいたします。

時間が限られておりますので、恐縮ですが、5分程度でお願いできると幸いです。

#### ○政府機能の見直しについて

(落合官民競争入札等監理委員会委員長) 資料「市場化テストの推進について～公共サービスの総点検(事業の仕分け)～」をご覧いただきたい。1ページ目に市場化テスト全体の流れが示されているが、これは官でやるべき事柄について市場化テストをかけることによって効率性、質を上げようというものなので、民営化とは少し異なる。

流れとしては、対象事業を選定して、市場化テストを当てはめるかどうかが一番の中核であり、図にあるように、いろいろ要望等を吸い上げた上で内閣府で選定し、各府省と協議して、閣議決定を行うというもの。私どもが一番苦労している部分は、対象事業をいかに選定するかについて、官民競争入札等監理委員会自体にはその権限がないため、私どもが公共サービス改革法の対象にしたいと思っても、結局、各府省協議ということで、当該する各府省がイエスということにならない限りは対象事業にならないことだ。

逆に、我々の方がこれをしたと考えている部分については、なぜ対象事業にするかについての立証責任は実質上、我々の方に課せられていて、当該事業に対する情報が十分でない我々の方が主導権を取って、対象となる事業を選定することが非常に難しい。それゆえ我々が対象としたい事業を実際に閣議決定に乗せていくのは極めて困難な状況にある。したがって、私どもとしては、各府省との協議により、各府省が主導権を持っている部分については、対象事業の選定に非常



に苦労しているところだ。

そのような中、具体的に今まで我々が何をしてきたかについては、2 ページ目をご覧ください。「①『公共サービス改革基本方針』の策定・改定（4 回）」、「②9 事業について入札実施等」でそれなりの効果を上げていると自負はしている。

3 ページ目。公共サービス改革法に基づく公共サービスの改革の目的は、ここにあるように「①国民の立場に立った公共サービスの不断の見直し」、「②業務の効率化・合理化による生産性の向上」である。「具体的な検討方法」や「今後の進め方」については、ここに挙げているとおり。

是非聞いていただきたいのは、各委員とも非常勤ながら、多いときは月に 5 ～ 6 回も委員会やワーキンググループに出席し、非常に努力しているにもかかわらず、その割にはどうも大きなストライドになっていないということ。公共サービスの改革は日本国の方針であり、強力に推し進めていくことが必要であるならば、大きなストライドで前進させていかなければいけない。しかし、先ほど申し上げた対象事業の選定その他も含めて、なかなか厳しい状態であり、国民各位からは、監理委員会は一体何をやっているのかという声が出てこないとも限らない状況ではなかろうかと思う。したがって、福田議長及び各省大臣におかれては、それぞれの所管されている省庁の業務について、積極的に公共サービス改革の対象としてどんどん出していただくことを是非お願いしたい。

（大田議員） ありがとうございます。

それでは、民間議員からお願いいたします。

（八代議員） 民間議員資料「政府機能の見直しに向けて」を御説明する。

まず、総論としては、21 世紀にふさわしい政府とするために、国の行政のうち、地方に任せられるものは地方に委ね、民に任せられるものは民に委ねることにより、政府機能を厳格に絞り込むべきであるということ。そのために、次のような観点から、行政機能を仕分けるべき。これらを基に、中期的な取組みをプログラムとして、6 月までにとりまとめることとしてはどうか。

先に 2 ページ目「2 官と民の仕分け（市場化テストについて）」から説明する。市場化テストは、今、落合委員長から御説明があったように、官民競争入札等監理委員会において精力的に取り組んでいるが、現在、次のような問題がある。①官が入札に参加する競争入札が、実施されていない。これまでの市場化テストでは、官と民との言わば隔離された競争方式が主体であって、官の事業の一部を民に開放し、別の官の事業と成果を競うという形で、間接的に官民競争入札をやっている。欧米のように、官が民と全く同じ立場で最初から入札に参加する本来の意味での官民競争入札は、残念ながら実施されていない。これを是非、実現する必要がある。②政府全体を見渡した仕分けになってない。落合委員長が言われたように、対象となる事業の決め方が、各省庁が合意したものについて、言わば一本釣りになっている。これを、底引き網のような網羅的な市場化テストに置き換える必要がある。本格的な事業の仕分けとするためには、各府省別に事業を選ぶ

のではなく、全府省横断的に取り組む事項を定める必要がある。具体的には、各府省の内部管理事務及び地方出先機関の業務を対象とし、監理委員会を中心に、年内に具体的方針を取りまとめてはどうか。特に内部管理業務については、各府省共通の業務であるので、全府省に適用するように進めるべき。これを 1 点突破することで、全面展開の戦法を目指す必要がある。

次に「3 新たな事務拡大の抑制（規制の新設プロセスの強化）」。既存の事務事業をスリム化すると同時に、新たに過剰な事務をつくることを防止する必要がある。昨年 10 月より、規制を新設する際には、その影響に関する事前評価、Regulatory Impact Analysis が法的に義務づけられているが、現状では以下のような問題点がある。①規制を新設する府省による自己評価のみになっており、当然、その評価も甘めになる。②事前評価書の公表のタイミングが遅い。現在は閣議決定直前になっている。③定性的な評価にとどまっている。(注)にあるように、諸外国の状況と比べて、著しく遅れている。OECD による加盟国の Regulatory Impact Analysis の導入状況を評価すると、我が国は最下位だ。2005 年現在、30 か国中 25 か国で規制の新設に際し、規制により生じるコスト負担を試算するルールが導入されていて、世界の常識になっている。行政改革が求められている日本においても、是非これを本格的に導入する必要があるのではないかと。④現在は、内閣法制局、総務省行政管理局及び財務省主計局が、それぞれ法的妥当性、定員、予算といった観点から審査しているが、規制政策の観点から新設が妥当かどうかについて、省庁横断的な審査は十分には行われていない。これらの問題点を解決するために、規制の新設プロセスがどうあればいいか、規制改革会議において御検討いただきたい。特に最近、建築基準法の改正等に関連して、当初意図しなかったような大きな影響が生じ、官製不況と呼ばれたことすらある。今後はこういうことを是非防ぐ必要があるのではないかと。

「4 民間経営手法のベストプラクティスの導入」。官と民で事業を仕分けるだけではなく、政府機能の改革のためには、業務のやり方も変える必要がある。単なる節約やこれまでの手法の延長では限界があり、政府の発想や仕組みそのものを抜本的に見直す時期が来ている。民間企業の先見的な知見や優れた経営手法を政府にもどしどし導入すべきではないかと。

参考までに、昨年の 5 月 28 日の有識者提案に基づいて、今回の資料ができています。

(大田議員) 議長がいらっしゃいましたので、簡単に申し上げます。

先ほど、落合委員長から、この市場化テストをやっていただいているが、対象事業を選定するのが、あくまで監理委員会を選べるわけではなく、各省と協議しながらなので、なかなか対象事業を拡大できないというお話がありました。それをなるべく網羅的にやる観点から、今、八代議員から御提案があったように、聖域を設けずに、官が担っているすべての業務、例えばバックオフィスとか、そういうものを対象にすることはできないか、あるいは地方出先機関を対象にできないかということで、今年取り組まれるというお話がありました。

今、八代議員から御説明がありましたし、先ほど生産性を議論しましたときも、中小企業のサービス産業の生産性が低いというのは、実は政府にも共通していて、政府全体は大きいけれども、政府も各省で見ると、実はばらばらの中小企業と同じ状態だと。行政サービスの中身がばらばらで、給与計算もどこの役所もやっているけれども、ばらばらにやっている。ですから、各省の事務をIT化によって比較可能にする。仕事のやり方を変えることで、効率化ができるのではないかと八代議員から御発言がありました。

御手洗議員からも、中小企業の生産性が低いのは、公的分野にも当てはまる。やはりここで積極的にIT化を進めるべきだといったような、このテーマに関係する御発言がありました。

では、官と民の仕分けについて、御自由に御議論をお願いいたします。

丹羽議員、どうぞ。

(丹羽議員) 市場化テストについては、先ほど落合委員長からもお話があったが、監理委員会がスコアカードを出しており、去年は各府省とも5段階評価でDかEと軒並み低い。これは官が入札に参加する本格的な官民競争入札は行なわれていないということ。官が全部不戦敗。最初から闘わず、自分たちがもう負けるからというので降りてしまう。結局、民だけの競争になっている。民の競争ではなく、官民が競争しなければいけないのは、官が競争することで官のコスト意識を高めるという意識改革を進めることが1つの大きな目標だからである。また、国民にとって公共サービスの質の向上とコストの最小化を図って、政府の財政負担の軽減を達成するということが市場化テストにはあり、これらが2つの大きな目標である。ところが、いくらルールを作っても不戦敗続きで、このままずっと不戦敗でいく可能性があるということが危惧される。これは是非改善をする必要がある。今の状況であると、委託事業を官が出しているようなもので、実質的な市場化テストにはなっていない。

次にベストプラクティスについて。我々民間からも官に人材を派遣して、何か改革のお手伝いができないかとやっている。しかしながら、民がそのようなことを提言するまでに1年ぐらいかかる。民の人が官の仕事を覚える、あるいは内情を把握するのに1年ぐらいかかる。民がコンサルタントを雇って何か提言するのに、やはり1年近くかかる。すぐ入ってすぐわかるような能力は民にはない。ある程度仕事の流れなどいろんなものを勉強しないと提言はできない。そういうことからしても、なかなか難しいと思う。

ただ、福田議長にも是非御理解をいただきたいのは、民がやるときに、5年間で5%の経費のカットなんていうのは改革ではない。例えば鉛筆100本使うのに99本にしろということでは改革ではない。民で言えば、やはり年に10%ぐらいはミニマムでもカットしろと、そういうのが改革だと思う。余りにも改革の意識が弱く、先の例では改善である。これでは、いくら民が提言しても、ポストが減るような改革になると官は動かない。もし、改革を本当に官でやるならば、民間が入るのも時間がかかるけれども、もう少し思い切った10%ぐらいの経費カ

ットをすべきではないか。トヨタも我々の会社もそうだが、もし改革をするならば、必ず 5%か 10%であり、これがミニマムである。中期経営計画 5 年間で 5%のカットなどというのは笑止千万だ。これは全然改革というのに値しない。もう少し大胆な、思い切った提案をしていく必要がある。

(大田議員) よろしいでしょうか。では、国と地方の仕分けを議論して、今の件で何かありましたら、後で補足していただきたい。

では、お待たせいたしました。国と地方の見直しということで、今日は麻生会長と山田委員長においでいただいております。まず、お二人から御説明をお願いいたします。

(麻生全国知事会会長) 2つの資料を提出している。1つは、4ページの要約版。もう一つは、我々の提言そのものの少し厚いもの。要約版に沿って説明したい。

昨年の 5 月にこの会議で、出先機関を思い切って見直す必要があるということが提起され、それを受け、丹羽委員長のところの地方分権改革推進委員会でこれを検討するということになった。その際、私どもにもちゃんと案をつくるということを考えるように、という話があった。以来、様々な資料を集めていただき、検討して、本日提出した次第。今回の出先機関の見直しを是非やるべきだということについて、ますます私どもは確信を強めている。それは、大きくは 3つの理由がある。

1 番目は、国の出先機関を思い切って整理して、地方側に仕事を移すということは、住民に身近なところで決定が行なわれるということになるので、本来の地方分権を大きく進めるものである。

2 番目は、後ほど具体的な数字で説明するが、国と地方で二重行政等々がたくさんある。人員配置も国の公務員は 33 万人であるが、実際には 21 万人が地方に配置されている状態。これを整理することにより、思い切った行財政改革が進む。

3 番目は、この見直しは、むしろ国側の今後の在り方に非常に大きなメリットを与えるものであるということ。グローバル時代になり、経済のみならず、文化も環境も学術も、本当に世界的に動いている。そうなると、国の役割は、やはり世界ルールづくり、世界標準づくりということが非常に大事になってきている。そういう時代において、これまでどおり、色々な細かいことまで国の方が中央でやるというのは、いかにも新しい時代に合わない。そういうことを考えると、地方側としても、これを是非実行してもらいたいという事情があるが、国全体の活動ということを考えても、このような改革は不可欠と考えている。

ただ、少し懸念を申し上げたい。丹羽委員長の、地方分権改革推進委員会がものすごい勢いで、各省ヒアリングなどをして検討されているが、どうも各省は、非常に消極的なようだ。積極的にやろうという意思は非常に少ない。こういう状態でいくと、せっかくの改革がなかなか進んでいかないということを憂慮している。

私どももいろいろな形で努力するが、地方分権改革推進委員会の活動に対し、是非政治的なリーダーシップの下で御支援をいただきたいということを特にお願い

いを申し上げる。具体的な中身については、実際の検討の中心となった山田知事から報告する。

(大田議員) では、山田委員長、よろしくをお願いします。

(山田全国知事会地方分権推進特別委員会委員長) 基本的な考え方として、地方でできることは、すべて地方で引き受けるという発想の下で行った。

ただし、入国管理局や税関といった、国の存立に関わる事務は、我々では無理だろう。また、航空局や管区气象台といった、全国的な規模・視点に立つて行うものも、都道府県では無理だろう。地方整備局のうち、例えば 2 府県にまたがる河川のようなもの、都道府県域を超えてしまうものや、災害復旧事業のように、全国的な規模で行うものは、なかなか都道府県ですぐ引き受けるのは難しいだろう。こういった観点から整理させていただいた。

2 ページがその検討結果。地方分権改革推進委員会から要請を受けたのは、8 府省 17 出先機関について検討するということであったが、その結果、13 の出先機関については、地方に移譲することにより、廃止・縮小できるという結論に達した。このうち、縮小は国土交通省の地方整備局、沖縄総合事務所、北海道開発局、水産庁の漁業調整事務所であり、残りは廃止できるという結論である。

個々の機関ごとの理由は、時間の関係があるので述べないが、知事会としては、実際に廃止・縮小を進めるに当たり、次の点について議論を進めていくべきではないかと思っている。

まず、広域的かつ大規模な事業の中で、例えば都道府県の中にとどまるものであっても、国でやらなければならないような大規模なものがあるのではないか。河川や国立公園、国営農地等について、都道府県の規模によって異なる場合もあるが、さらなる検討が必要と考えている。

公共職業安定所などについては、全国的なネットワークの確保をどうするのかという問題があるので、この点についても、今後議論を深めるべきと思っている。

例えば地方運輸局のように、陸運、海運の非常に専門的な知識を要するところについては、人材育成をどのように確保していくのかという問題も、今後詰めなければならないと思っている。

こうした点については、廃止・縮小を前提に、更に機関ごとに検討課題を示して、具体的な方策を詰めていく必要がある。

なお、当面国に残すべき機関としては、ほとんどが国有林の管理が中心となる森林管理局、全国的な規模・視点で一元的に通信管理をする必要のある総合通信局、航空機の運航に係る業務の航空管制飛行経路の承認業務等を実施する地方航空局の 3 機関と大規模な災害復旧業務としている。

このほか、法務局と地方法務局については両論があり、私どもの方では結論が出なかった。

今後の進め方としては、本提言をもとに、是非とも地方分権改革推進委員会において抜本的な改革に取り組んでいただきたいと思っている。

今回は、民間への移管、開放については検討していない。したがって、今回検

討した業務についても、更に地方分権改革推進委員会の場で民間移管や民間開放の可否についても判断されるようお願いしたい。

また、具体的に進めるに当たっては、税財源や職員の移譲等の問題もあるので、国と地方の間にしっかりとした検討のための組織をつくっていただき、そこで進めていただくようお願いしたい。

3 ページ。先ほど知事会長から申し上げたように、国家公務員の 33 万人のうち、地方出先機関で働く職員は 21 万人。いわゆる霞が関で勤めているのは 3.9 万人ぐらい。今回、見直しの対象となったのは 9.6 万人。このうち、先ほどの結果からすると、約 2 万人を国に残すべきとしている。9.6 万人のうち、国に残す 2 万人と業務廃止に係る職員を除くと、大体 7.5 万人ぐらいが地方に移譲できるのではないかと考えている。

国と地方の今の人員の削減状況からみると、まず 1 割は確実に削減できると踏んでいるし、例えば就労支援や土木関係などは国と地方の間で重複している業務があるから、更に削減が可能であると考えている。その上で、2 割以上ある管理職や内部・庶務業務については、地方ではほとんど総務事務センターのような形で集中化をしているので、大幅に削減できらうと考えている。そういった面からみると、ラフに見積もっても、2 万人以上の削減が可能ではないかと考えている。これはボトムラインで、本当はもう少し行けるのかもしれないが、ここにかかる人件費は全体として 7,000 億ぐらい。事業費は補助金を入れると、9.6 万人ベース 11.2 兆円ぐらいあるが、そのうち地方へ移譲する事業に係る経費は、補助金を除くと、2 兆 6,000 億円程度になるので、出先機関の整理により、この部分にかなり切り込むことができると考えている。

機関数では、現行 3,438 機関のうち、8 割強に当たる 2,770 機関において整理ができると考えている。

まさに、地方分権の推進による地域の活性化、そして国・地方を通じた行財政の簡素化について、国の地方出先機関の整理・統合は、大変「本丸」的な意味を持っているのではないかと考えている。将来的に道州制も視野に入れるならば、その前にどうしても整理をしておかなければならない問題ではないかと考えていることも付言させていただく。

(大田議員) ありがとうございます。

それでは、民間議員からお願いします。

(八代議員) 民間議員資料の、先ほど触れなかった「1 国と地方の仕分け（国の出先機関について）」という部分について説明する。

国と地方との仕分けは、地方分権改革推進委員会において取り組まれている。そのうち、出先機関については、平成 19 年 5 月 25 日の経済財政諮問会議に民間議員の提案として、国に残すべきものと地方に移譲すべきものとの分類基準を示した。これによると、21 万人の出先職員のうち約 10 万人を地方に移管可能であるという案を提示した。

全国知事会におかれては、御説明があったように、この提案を更に発展させて

いただき、基本的考え方と受け入れ可能な組織と人員とを示されている。全国知事会案は、分権が進む結果、地域のニーズに沿った行政となることで、国民にとっての利便性の増加、先ほど御説明があったように、住民に身近なところで意思決定が行われるということや、それによって、2万人のボトムラインの定数が削減されるという大きなメリットがあるもので、高く評価できる。

地方分権改革推進委員会におかれては、これらの案を下に議論を加速させ、仕分けの基本的な考え方などを「基本方針 2008」に盛り込むべき。

各省は、地方出先機関の地方への移譲について、地方分権改革推進委員会の場等では反対を表明していると聞いているが、現行の組織と職員を合わせて地方に移譲することにより、業務執行についての不安は払拭されるはずである。先ほどのお話にもあったように、これによって、どのような弊害が具体的に生じるかを各省は明確に示す必要がある。

これまで、改革すると国民に被害が及ぶということがよく言われるが、地方出先機関の地方への移譲により、国民にどのような具体的な被害が及ぶのかということを示す必要があるのではないか。

そして、地方分権改革推進委員会からは、権限、組織・定員等を含めた出先機関改革の具体案を提示していただき、これを実現するための計画を政府は平成 20 年度内に策定すべき。

なお、この地方への移管計画は、御説明があったように、地方分権への試金石となるものであり、道州制に向けた第一歩としての意義を持っている。同時に、麻生会長からも御説明があったように、地方だけではなく国自体の行政改革効率化にも、極めて大きな意味を持っているということが大事ではないか。

(大田議員) ありがとうございます。

丹羽議員、どうぞ。

(丹羽議員) 地方分権改革推進委員長もやっているの、一言申し上げたい。国の出先機関の見直しということで、1月から順次各府省からのヒアリングを、かなり集中的に行っている。今年末の第2次勧告に、この見直しについて盛り込むことを予定している。その前に、見直しの全体像を示すということで、夏には中間報告を行いたいと思っており、夏前に国と地方の仕分けの基本的な考え方について、委員会での議論の状況を経済財政諮問会議にも御報告をさせていただきたいと思っている。

出先機関の改革は、二重行政の解消と、それによる官民相互の無駄の排除という大きな目的がある。それには、国家公務員から地方公務員へ人材の移譲も非常に重要なテーマであり、そのための制度、プログラムを整備していただく必要があるだろう。

具体的には、国家公務員、地方公務員ともに、民間と同様の人事評価制度が要るのではないかと、民間に遜色のない給与制度をつくり上げていく必要があるのではないかと、あるいは労働基本権の付与についても検討していただく必要がある。こういった制度を整備して、官から民へ、国から地方への人材の移譲のプログラ

ムをつくっていく必要があると思うので、その点の御配慮を是非お願いしたい。

(大田議員) 増田議員、どうぞ。

(増田議員) 知事会の提案について、現場の業務を踏まえた上での提案なので、大変重く受け止めたいと思っているし、大変よくまとめていただいたと思っている。

丹羽委員長からお話があったが、地方分権改革推進委員会で夏までに中間的なとりまとめ、年内には具体的な改革案ということで勧告をしていただく予定になっているので、それを受け、政府としてできるだけ早い段階で見直しの方針を策定する。民間議員資料に3月までとあるが、そういうスケジュール感で進んでいかなければいけないと思っている。

出先機関の議論の前に落合委員長から市場化テストのお話があった。私も大臣になる前に市場化テストの委員もやって、落合委員長に御指導いただきながら、各省と悪戦苦闘していた。先ほどの議論にもあったように、個別業務について各省と議論してピックアップするというのでは限界があって、民間議員資料にあるとおり、例えば国の出先機関という形で横串でメスを入れていく。

一つは、基本は行革というよりはむしろ分権的に、人もきちんと地方に移して、身近なところで行政をやれるかどうかという視点がある。知事会の中でもいろいろ議論があって、法務局の取扱いなどはまだペンディングの形になっている。これも実態を踏まえると、自治体で本当にやっていいのかどうか、いろいろ逡巡するところもあるだろう。

ただ、法務局のような窓口業務を市場化テストということで、もっと真の意味で仕事を整理できないかという議論が市場化テストのときにもあった。お話があったように、本当の意味での真の官民競争入札になってなくて、官の仕事の一部を切り出して、そこを民だけで競争させていることに現状はなっているので、例えば出先機関を横串で見直しして、国民にとっていいものにしていく。その中には分権的にやるし、分権的な形が必ずしも十分でないもの、あるいはそぐわないものについては、一方で今度は官民で、市場化テストのような形で見直ししていくような横串が考えられるのではないか。市場化テストは大田議員の御担当と思うが、その点は後でまた御相談させていただくと、より進むのではないか。

(大田議員) ほかによろしいでしょうか。落合委員長、何かございますか。

(落合官民競争入札等監理委員会委員長) 2006年7月に公共サービス改革法ができ、それに基づき市場化テストを進めているが、聖域を設けない形で、すべての公共サービスを点検するというのが立法趣旨である。先ほどお話があったように、国民の競争の対象しか出ていないということは、言い換えると、非常に聖域はがっちりとした形で残っていて、いわば官の方で出してもいいような部分しか出てこないというような状態にある。

したがって、これをブレークスルーしていかないと、公共サービス改革法が目的としていることが、10年経っても実現しないことになりかねない。その意味で、地方出先機関の業務、内部管理業務を横串で包括的に是非進めるように、御指導のほどよろしくお願いしたい。



(大田議員) ありがとうございます。

何か一言ずつありましたら、よろしいですか。

(山田全国知事会地方分権推進特別委員会委員長) はい。

(大田議員) ありがとうございます。

どうぞ。

(丹羽議員) 落合委員長が言われたように、市場化テストをやる場合に、具体的に進めるためには、どのように対象分野を提案していくかということが必要。各府省に任せると、やはり自分に不都合な部分が出てこないと思う。それが現在の不戦敗続きの状況になっている。落合委員長のところがいいかどうかは別にして、監理委員会のようなもので省庁横断的に、こういうところを切り分けて市場化テストを行おうということ、第三者委員会のようなもので行うか、あるいは総務省の政策評価委員会でそういう権限をいただいて提案したりしないと、実際問題として掛け声だけでは進まないと思う。それは是非検討していただきたい。

(増田議員) 市場化テストへの出し方も工夫が必要で、1年間で出すと民間はなかなかノウハウが得られないので、余り成果が出てこない。やはり3年か、できれば5年ぐらいで出したい。そうすると真の意味の競争になると思う。仮に5年のタームでやるとなると、官が負けるとその間その人たちはどうするかなどが問題になり、やはり出す方が逡巡するので、そういう周辺のところもよく整理し、いかに官の人たちを流動化させるかということと合わせてやっていく必要がある。

(大田議員) 市場化テストは、私が担当大臣であるので、今日の御議論をしっかりと受け止め、増田議員にも御相談しながら、省庁横断的な、本格的市場化テストの実現に努力する。

民間議員から提案のあった、新たな事務拡大の抑制、新設の際のルールづくりについては、私から岸田大臣と、また同大臣を通じて草刈議長にお伝えして御検討をお願いすることとする。

出先機関の見直しに当たっては、権限移譲と組織・定員とを一体として提示していただくことがポイントだという御指摘があった。地方分権改革推進委員会におかれては、今日の議論を踏まえ、是非取り組んでいただけるようによろしくお願いする。

御提案があったように、骨太方針にその基本的な方針を盛り込み、その後、年末に予定されている地方分権改革推進委員会の勧告を受け、増田議員が中心になって計画の策定をお願いできればと思う。

議長から、お願いいたします。

(福田議長) いつもながら大変御熱心に御討議いただき、ありがとうございます。

本日は、業種別生産性の向上について話し合った。これは日本経済の大きな、基幹的な問題だと受け止めているが、各省とも現場の事業者が将来展望を持って取り組めるように、業種ごとにきめ細かいプログラムを策定することが大事だと思うので、よろしくをお願いしたい。

今、御討議いただいた国と地方の仕分けについて、これは丹羽委員長が大変御

苦勞していただいているが、頑張っていたきたい。そして、地方出先機関改革の全体像をお示しいただくことを願います。

官民の仕分けについて、これはベストプラクティスを政府に導入すべきであるという御提案があったが、是非進めていただきたいと思う。民間企業の効率化のノウハウを導入すべく、御手洗議員、または丹羽議員を中心にやっていただいて、どういふ方法があるのか勉強させていただきたいと思っている。よろしく願います。

(大田議員) ありがとうございます。

それでは、今日はお忙しい中、麻生知事、山田知事、落合委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の「経済財政諮問会議」を終了いたします。

(以 上)